

令和 6 年 6 月 13 日現在

機関番号：32611

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02550

研究課題名（和文）ハンセン病回復者「平沢保治」等に学ぶ教育実践を通じた「特別の教科道德」の教材開発

研究課題名（英文）Development of teaching materials for 'special subject morality' through the educational practice of learning from 'Hirasawa Yasuharu', a person affected by leprosy, and others.

研究代表者

神山 直子（KAMIYAMA, NAKO）

国立音楽大学・音楽学部・非常勤講師

研究者番号：80802438

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000 円

研究成果の概要（和文）：学校の人権教育において、「語り部」については「語り部」を招聘した時点で、特段の意図を込めなくても、ごく自然に「語り部」と「聴き手」のコミュニケーションは成立するものとの思い込みがあるため、教材研究の入り口に立つことさえ儘ならない現状がある。

形式的に止まりがちな人権教育にとって、実践的に導入されている「語り部」の「語り」に関して、「語り部」と「聴き手」とのコミュニケーションという観点から問い直し、コミュニケーションの実態を実証的に解明した。改めて「語り」を教材と捉え直し、人権教育を推進させる可能性を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

社会には様々な人権課題がある。一つひとつの人権課題に軽重や順序性はなく、どれも一日も早い解決が望まれている。しかし一方で、どの人権課題を取り上げて学習に取り組んだとしても、結論としては通り一遍の「偏見や差別は許さない」「人権を大切にしよう」等の言葉の表明に終始する傾向が散見される。

このような状況が国内外の学校教育や社会教育の多くの場であり、それを解決・克服する術を持つとしない現実こそが、筆者が指摘する「人権教育の障壁」である。この障壁を乗り越えるために、語り／語られる関係の中で機能するコミュニケーションに注目し、教材として活用することにより、人権教育の再構築を図ることが可能となる。

研究成果の概要（英文）：In human rights education in schools, there is an assumption that communication between 'storytellers' and 'listeners' can be established naturally, without any special intention, if the 'storyteller' is invited. For this reason, it is difficult to even start researching teaching materials, and human rights education tends to become a skeleton. In this study, we empirically clarified the actual situation of communication between "storytellers" and "listeners", which has already been practically introduced in human rights education, from the perspective of communication between "storytellers" and "listeners". It also clarified the possibility of promoting human rights education by rethinking storytelling as a teaching tool.

研究分野：人権教育

キーワード：ハンセン病 語り部 平沢保治 特別の教科 道德 人権教育

1. 研究開始当初の背景

(1) 人権教育は、その定義や内容が学習指導要領に明示されていない。また、「人権」という教科や教科書があるわけでもない。それでも多くの教育委員会や学校が、その教育目標及び基本方針、教育課程の重点等に「人権教育の推進」「人権尊重の精神」などの人権にまつわる文言を掲げ、全教育活動を通して人権教育を推進することを謳っている。

社会には様々な人権課題があり、一つひとつの人権課題に軽重や順序性はなく、どれも一日も早い解決が望まれている。しかし一方で、どの人権課題を取り上げて学習に取り組んだとしても、結論としては通り一遍の「偏見や差別は許さない」「人権を大切にする」等の言葉の表明に終始する傾向があると考えられる。

(2) 人権教育に取り組む指導者が大切にしている共通点として、被差別の当事者から直接話を聞くことが挙げられる。実はこの1点を実現すること自体、講師の選定及び連絡調整、事前事後の学習指導など、通常の教育活動にはない多くの手続きとエネルギーを要するのである。それ故、人権教育においては、被差別の当事者を招いた講演会を実現すること自体が成果として評価され、それ以上の改善や工夫等が検討されることなく止まっている現実がある。

2. 研究の目的

(1) 上記のような実態を踏まえ、「語り」の特長を踏まえ教材化し、児童生徒が「聴き手」として「語り部」に向き合う活動の特質つまり「コミュニケーション」の視点を踏まえた「語り」の姿を明らかにする。そのために、「語り部」による「語り」のコミュニケーションの特長を明らかにする必要がある。

(2) 「聴き手」との関係を念頭に置いた「語り」の質を担保するためには、定評のある平沢保治氏（以下、「平沢」と略記）の「語り」の特長を明らかにしておき、それを活用することが効果的と考えた。平沢には、その定評を裏付けるための著作、さらに「聴き手」の感想文が現存する。また、平沢自身へのインタビューやその「語り」を教材化した実践を通して得られた成果と課題は、平沢の定評を裏付ける要素となり、継承者の「語り」の質的向上に資するものと考えた。

(3) 被差別の当事者の願いは、孤独感や孤立状況の緩和・救済であり、塗炭の苦しみからの脱却であろう。それにもかかわらず周囲からの働きかけが、実効性・具体性に欠ける一般的な言動に止まるのであれば、当事者の実態や取り巻く状況を改善する力にはなり得ない。

周囲からの働きかけに、一縷の望みは生まれるものの、それが形式的で期待外れのものであれば、所詮現状打開は自力で行う他に策はない。結局、解決する見通しを持つことなど有り得ないという二重の絶望感を味わうこととなる。このような状況が国内外の至るところにあり、それを解決・克服する術を持たない現実こそが、筆者が主張する「人権教育の障壁」である。

3. 研究の方法

(1) まず、先行研究となる研究論文等及びそれに関連する書籍等を収集し文献研究を行う。人権及び人権教育に関わる実態把握については、各地方自治体で実施されている調査もあるが、文部科学省の調査研究等の最近の情報を対象とした。

平沢は、福祉・人権機関等が発行する機関誌・会報紙等へ寄稿しており、全生園の機関誌『多磨』には、2015年11月から2019年9月の40回にわたり平沢の人生記録とも言える記事を連載している。筆者は、平沢の了解を得て、研究協力者の江藤佳子氏と共にその編纂に当たり、平沢の著書『ぶらっと万歩計—74年を生きて—』（筆名・三芳晃）を刊行した。

2021年に私家版として刊行した同書を平沢に係る文献研究の中核に据え、その他の平沢の諸著作と共に比較・検討を行った。その他、ハンセン病に関わる専門的な知識、全国に14か所ある国立療養所等の情報の収集に際しては、資料館の図書室を利用し同室の司書等から諸資料に関する助言を得た。

(2) 次にインタビュー調査を実施した。この調査を行うことにより、その対象者の思考・判断・行動等の理解を深めることが可能となると考えたからである。文書資料等には表れにくい対象者の置かれていた状況やその背景、時間経過とともに変化する心の内を肉声で聞き取り、筆者が調査者として想定していた「仮説」を確認することもできる。調査者と対象者が合意形成を図りながら進めるインタビューには、新たな視点や発見を呼び起こす可能性が含まれている。

本研究で実施するインタビューでは、あくまでも平沢の個人史に焦点を絞り、平沢が「語り部」になるまでの経緯とその諸活動、そして平沢の「語り」が有する特長を明らかにすることを目的としたものである。

ライフストーリー法によるインタビューによって得られる語りは「過去の出来事や語り手の経験したことというより、インタビューの場で語り手とインタビュアーの両方の関心から構築

された対話的混合体」(2002、桜井、31頁)¹であり、これは筆者自身が、これまでに平沢の「語り」の場に臨み率直に感じてきたことを、改めて検証する場でもあったと言える。

(3) さらに、平沢の「語り」が児童生徒の学びにどのような影響を与えているか検証するために、児童生徒の感想文を分析した。平沢にはその「語り」の「聴き手」から寄せられた自由記述の感想文が私物として多数保管されており、筆者はその活用等を平沢から託されていた。最終的には、平沢が2002年～2016年の間に行った「語り」のうち、都内公立小学校7校、中学校2校、小学校5年生から中学校3年生までの計866名の感想文の分析を行った。

分析方法の一つは「人権教育3つの局面ABC」を評価の基準として用いた質的分析であり、もう一つは、「普遍的な視点からのアプローチ」につながる「日常生活上の基本的価値」のキーワード4語と「個別的な視点からのアプローチ」につながる「人権課題に関わる価値」のキーワード4語の表出回数を量的に集計したものである。

(4) 上記(1)～(3)を踏まえ、参与観察研究を実施した。対象となる学校は、2018年・2019年の2年間にわたり人権教育の研究指定を受けている公立栄美小学校(仮称)である。筆者は「(1)各分野における文献研究の蓄積」及び「(2)インタビュー調査の実施」を通して明らかになった平沢の「語り」の特長を踏まえ、「語り」の教材化を栄美小学校の教員に提案した。

この提案に基づき同校は、授業構想を取りまとめ、2019年10月及び2020年3月にその授業を実現した。

筆者は、この道徳科の授業を中心とする一連の授業実践の企画段階に関与した。その際、実践そのものは同校教員が独自に行い、筆者は授業観察及び教員間で実施する研修会の協議等に参加し、成果と課題の共有を図った。

4. 研究成果

(1) 人権教育の障壁を打破するために、人権教育の具体的な指針として示されている〔第三次とりまとめ〕の人権教育の目標「一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること」(文部科学省、2008)²に着目した。人権教育は、「知的理解つまり分かる」ということに加え、「人権感覚を高め醸成することによって自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を高め」、さらに「実践行動につながる」ことを求めているものと言える。

この人権教育の目標を根拠に、筆者の人権教育に関わる学校現場での諸経験を通して得られた知見を加味して作成したのが図1の「人権教育3つの局面ABC」という仮説である。人権教育を一括りに捉えるのではなく、人権教育の過程をいくつかの局面に分けて把握する視点を取れば、実践の目標や方法の分析が可能になると考えたからである。偏見や差別に悩み苦しむ当事者の力になるためには、偏見や差別の実態を知る「局面A(知育)」、自分事として捉え課題に向き合う「局面B(当事者意識)」を経て、解決のために実現可能な方策を考え実行する「局面C(態度変容・行動)」に至ることが必要である。

しかもこの3つの局面は、局面Aから局面Bそして局面Cへと直線的に高まっていくものではない。人権教育を推進するということは、方向性として局面Aから局面B、そして局面Cを目指しながらも実際には行きつ戻りつ、しかも螺旋状に揺れ動きながら変容・成長を遂げていくものと考えている。

「差別禁止」を形式的に唱える人権教育からの脱却を図り、本研究においては、これからの時代を生きる子どもたちの期待に応え得る人権教育の再構築を目指す。先に挙げた「人権教育3つの局面ABC」を貫く原理として、既に学校から有効な教材として評価されている「語り部」の「語り」の教材化を以上の観点から見直すと、児童生徒を「人権を守る継承者」として育む可能性が浮かび上がる。

(2) 諸説を検討した結果、本研究においては、人権教育における「語り部と聴き手」「語り部」「聴き手」各々において送受信される言語及び非言語によるメッセージを「コミュニケーション」と捉えることとした。

「語り部」の「語り」、つまり「声」によるコミュニケーションは、「言語 verbal」以上に、「非言語 non-verbal」の側面(発声の強弱、高低、速度、抑揚、明暗、表情・身ぶりを伴う等)が重要な側面となる。従って、受苦という耐えがたい体験が伝わるには、「聴き手」との間に「感情・

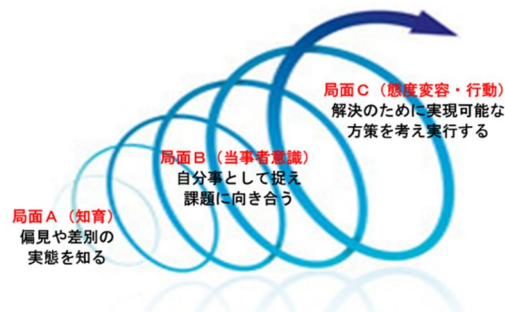


図1 「人権教育3つの局面ABC」

情緒(情動)に響き合う」ように、身体的に向き合って互いに呼吸が合うことが必要だとすれば、この「非言語」によるコミュニケーションは重要である。

「聴き手」の立場から言えば、「語り部」を理解できるのは、その想いに触れ、それを受け入れることで自分の内部で何かが変わって、これまでの自分と違った自分を感じられるようになることである。こうして、人を内面から変えるのが「非言語」の側面を含む「声」による「語り」が持つ教育力だと言ってよいだろう。「語り部」の「語り」は、「声」の力によって「聴き手」の情動に働きかけ、心の内面からの歴史認識を育む契機となり得ると言えよう。そうした側面が人権学習にとって不可欠だと考えられる。

(3) 多くの「聴き手」に定評があり、コロナ禍にあって子どもたちに向けてメッセージ(東村山市、2020)³を発信した平沢に焦点を絞り「コミュニケーション」の視点からその特長を明らかにすることを試みた結果、平沢の「語り」には「共生志向」、「未来志向」、「創造志向」と名付けられる特長があることが明らかになった。それらはいずれも、ハンセン病についていかに説明するかではなくて、「語り部」と「聴き手」との関係に関わる性質である。

平沢の「語り」においては、ハンセン病療養所での隔離生活の過酷な経験に触れることはあっても、その中核を為すのは、「共に支え合うこと」や「仲間を育てること」あるいは「生きる希望を灯すこと」である。

(4) さらに平沢の「語り」の特長を「聴き手」がどう受け止めるか、感想文の内容にいかん反映されているのかを分析し「語り部」と「聴き手」のコミュニケーションを探ることとした。

平沢が2002年～2016年の間にに行った「語り」のうち、都内公立小学校7校、中学校2校、小学校5年生から中学校3年生による866の感想文を対象とし分析を行ったところ、次のことが明らかになった。

【分析結果】

・表2において局面Bの数値が高い。ここに「語り」教材化の可能性が確かめられる。

・表3において「日常生活上の基本価値」の「夢(17%)」「希望(13%)」「感謝(10%)」「生命(23%)」が少なくない数値を示している。

これは平沢が「夢と希望を持つ」、「感謝を言える人になる」、「命を粗末にしない」の三つの約束を繰り返し子どもたちに伝えているからである。平沢の「語り」を聞いた児童生徒の感想文を分析することにより、「聴き手」とのコミュニケーションプロセスという見落とされがちな過程を浮かび上がらせることができた。

表2 「人権教育3つの局面ABC」に基づく児童生徒の感想文の分類

学校 No.	講演 実施年	校種	学年	児童生 徒総数	人数及び当該学年全体に占める割合(%)					
					局面A		局面B		局面C	
					人	%	人	%	人	%
1	2002	小	5	95	38	40	54	57	3	3
2	2011	小	6	65	3	5	45	69	17	26
3	2012	小	5	70	40	57	28	40	2	3
4	2014	小	6	126	47	37	74	59	5	4
5	2014	小	6	91	52	57	38	42	1	1
6	2015	中	3	61	14	23	43	70	4	7
7	2016	小	6	128	33	26	92	72	3	2
8	2016	小	6	103	21	20	77	75	5	5
9	2016	中	1	127	59	47	64	50	4	3
合計				866	307	35	515	60	44	5

表3 児童生徒の感想文に表出するキーワードの状況

キーワード	学校№	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計										
	講演実施年	2002	2011	2012	2014	2014	2015	2016	2016	2016											
	学年	小5	小6	小5	小6	小6	中3	小6	小6	中1											
	児童生徒総数 (選択人数・割合)	95	65	70	126	91	61	128	103	127	866										
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%								
①	夢	2	2	17	26	5	7	15	12	10	11	40	45	20	16	31	30	8	6	148	17
②	希 望	5	5	16	25	1	1	15	12	7	8	34	39	14	11	14	14	8	6	114	13
③	感 謝	1	1	17	26	2	3	2	7	8	18	20	23	18	7	7	9	7	87	10	
④	生 命	12	13	28	43	12	17	11	9	18	20	19	22	43	34	33	32	31	24	207	23
⑤	偏 見	38	40	1	2	1	1	8	6	0	0	4	5	1	1	3	3	36	28	92	10
⑥	差 別	75	79	25	38	20	29	56	44	39	43	27	31	67	52	57	55	70	55	436	49
⑦	いじめ	7	7	18	28	5	7	25	20	4	4	1	1	14	11	5	5	0	0	79	9
⑧	悪 口	0	0	8	12	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	

※下線付きの数字は、各学校における①～⑧の中で最も表出数が多かったキーワード

(5) 人権教育の「局面C(態度変容・行動)」を目指す栄美小学校の実践を通して得られた成果として2点挙げられる。

第1点は、平沢の「語り」によって変容が見られた児童の姿である。平沢の言葉や体験を自分の生活に照射し、平沢との共通点を意識しつつ、自分の今後の課題も理解し、人権教育の「局面B(当事者意識)」に至っている児童である。もう一人は、平沢の「語り」から感染症を正しく理解することの大切さ、理解したことを多くの人に伝える行動力を身に付け、これからも学びを続けていく前向きな姿勢が形となり、人権教育の「局面C(態度変容・行動)」にいくらかでも至っている児童である。

第2点は、中学進学を目前に控えた時期の6年生に対し、大人になった自分が、未来の小学生に語りかける設定を試みたところ、「局面A(知育)」から「局面B(当事者意識)」に移行する段階にある児童の考えを引き出すことができた。「局面C(態度変容・行動)」には至らなかったが、平沢の「語り」を良い意味で継承し、禁止抑制型の表面的人権学習から、肯定共生型の前向きな人権学習へと転換されていることが確かめられた。

(6) 明らかになった指導上の留意点として、 事前指導のポイント、 「語り」に向き合う「聴

き手」の姿勢、「沈黙」の時間の保障の3点が挙げられる。また、「語り」教材化の実現に向けて乗り越えるべき課題として、指導者自らが「聴き手」となる経験を持つ、「語り部」との関係性を構築する、「語り部」に子どもの実態を伝える、の3点を指摘する。これらの成果を踏まえ、明らかになった課題を克服し、指導上の留意点の実現を含有する実践法として「多元複合的实践法」を提唱する。この「多元複合的实践法」による教育活動を展開することにより、「語り部」の「語り」の力を生かした人権教育の再構築が可能となるであろう。

<引用文献>

- 1 桜井厚(2002)『インタビューの社会学 ライフストーリーの聞き方』せりか書房。
- 2 文部科学省(2008)〔第三次とりまとめ〕https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm(2024年5月3日閲覧)
- 3 東村山市(2020)「平沢保治氏から市内小・中学校の皆さんにメッセージが届きました」<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/koho/pickup/r02pickup/hirasawasimessage.html>(2024年5月3日閲覧)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 神山直子	4. 巻 46巻2号
2. 論文標題 「語り」の教材化による人権教育の推進－「語り部」平沢保治氏を通して－	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本教科教育学会誌	6. 最初と最後の頁 13－23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 神山直子	4. 巻 3
2. 論文標題 人権教育の再構築と語り部の役割―平沢保治を中心に―	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 星槎大学大学院紀要	6. 最初と最後の頁 1 - 16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 神山直子	4. 巻 第24号
2. 論文標題 人権の語り部「平沢保治」との出会い - 時間を越えて未来に託す -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ジャーナル教育と時間	6. 最初と最後の頁 46 - 59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 神山直子	4. 巻 第25号
2. 論文標題 現代における「語り部」 - 広島・長崎の「語り部」からハンセン病の「語り部」へ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ジャーナル教育と時間	6. 最初と最後の頁 51 - 58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 神山直子 今津孝次郎	4. 巻 13
2. 論文標題 現代「語り部」の教育力―「人権学習」の推進に向けて―	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 共生科学	6. 最初と最後の頁 23-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 神山直子
2. 発表標題 「語り部」の「語り」の教材化を通じた人権教育の推進 - 平沢保治の「語り」を活用した教育実践 -
3. 学会等名 日本教材学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 神山直子
2. 発表標題 「ハンセン病回復者」による「語り部」の啓発活動 - 平沢保治の個人史を中心に -
3. 学会等名 日本ハンセン病学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 神山直子、今津孝次郎
2. 発表標題 現代「語り部」の教育力 - 「人権学習」の推進に向けて -
3. 学会等名 日本共生科学会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1．著者名 三芳晃（平沢保治） 編集・発行 神山直子・江藤佳子	4．発行年 2021年
2．出版社 私家版	5．総ページ数 267
3．書名 多磨全生園ぶらっと万歩計—74年を生きて—	

1．著者名 神山直子	4．発行年 2024年
2．出版社 三省堂書店/創英社	5．総ページ数 226
3．書名 ハンセン病回復者「語り部」のポテンシャルに迫る 共に生きられるひとをめざす人権教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------